

貯法	室温保存
----	------

	ミルベマイシンA顆粒	ミルベマイシンA顆粒10
承認指令書番号	29動薬第 4261号	29動薬第 4262号
販売開始	1993年 9月	1998年 2月

要指示医薬品 指定医薬品

ミルベマイシンA顆粒

ミルベマイシンA顆粒10

【成分及び分量】

ミルベマイシンA顆粒：1g中にミルベマイシンオキシム2.5mgを含有

ミルベマイシンA顆粒10：1g中にミルベマイシンオキシム10mgを含有

【効能又は効果】

犬：犬糸状虫症の予防
犬回虫及び犬鉤虫の駆除
犬鞭虫の駆除

【用法及び用量】

犬糸状虫症の予防：

ミルベマイシンA顆粒：

毎月1回、1ヵ月間隔で体重1kg当たり顆粒0.1～0.2g(ミルベマイシンオキシムとして0.25～0.5mg)を経口投与する。投与期間は、蚊の発生から蚊の発生終息1ヵ月後までの間とする。

ミルベマイシンA顆粒10：

毎月1回、1ヵ月間隔で体重1kg当たり顆粒0.025～0.05g(ミルベマイシンオキシムとして0.25～0.5mg)を経口投与する。投与期間は、蚊の発生から蚊の発生終息1ヵ月後までの間とする。

犬回虫及び犬鉤虫の駆除：

ミルベマイシンA顆粒：

体重1kg当たり顆粒0.1～0.2g(ミルベマイシンオキシムとして0.25～0.5mg)を1回経口投与する。

ミルベマイシンA顆粒10：

体重1kg当たり顆粒0.025～0.05g(ミルベマイシンオキシムとして0.25～0.5mg)を1回経口投与する。

犬鞭虫の駆除：

ミルベマイシンA顆粒：

体重1kg当たり顆粒0.2～0.4g(ミルベマイシンオキシムとして0.5～1.0mg)を1回経口投与する。

ミルベマイシンA顆粒10：

体重1kg当たり顆粒0.05～0.1g(ミルベマイシンオキシムとして0.5～1.0mg)を1回経口投与する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的のみに使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

①重要な基本的注意

- ・本剤の投与前には健康状態について検査し、使用の可否を決めること。
- ・本剤投与前に必ず血液検査を行い、ミクロフィラリアがいないことを確認した後、投薬を行うこと。
- ・犬糸状虫感染犬に本剤を投与する場合は、成虫およびミクロフィラリアを駆除するなど適切な処置を行い、投薬を行うこと。
- ・ミルベマイシンオキシムの試験において、コリー犬及びその系統の犬種は他の犬種に比べ、安全域が狭いことが示されていることから、これらの犬種に対しては、用法・用量を厳密に守ること。

②副作用

- ・投与犬において、ときに、下痢、軟便が認められることがある。
- ・犬糸状虫感染犬に投与した場合、元気消失、食欲不振、嘔吐、呼吸速迫、大静脈症候群等の症状が現れることがある。

【製品情報お問い合わせ先】

エランコジャパン株式会社 製品お問い合わせ窓口


〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号

TEL：0120-162-419

月～金/9時～12時、13時～17時(祝祭日及び会社休業日を除く)

製造販売業者

エランコジャパン株式会社
東京都港区赤坂四丁目15番1号

Elanco、：エランコ及びその関連会社の商標です。

Elanco

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。